



「畜産ABL融資」に関するアンケート調査結果報告書

(農業協同組合・信用農業協同組合連合会調査)

2020年3月

公益社団法人 中央畜産会

1. 背景・目的

畜産経営は、その施設整備や家畜導入に多額かつ一定間隔での資本投下が必要であるが、一方で、その大部分の経営形態において生産サイクルが長いこと等もあり、資本回収までの期間が長期にならざるを得ないという特徴を有している。したがって、経営の維持発展を期する上で、また、経営の規模拡大を行う場合や新規就農の場合における多額の資金をいかに有利な条件でかつ安定的に確保するかが課題となっている。

平成26年度以降、中央畜産会は、畜産動産担保融資（asset-based lending。以下「畜産A B L」という。）推進のための補助事業を実施し、アンケート調査等金融機関の皆様をはじめ関係者の方々のご協力を得て、「畜産A B Lの円滑な導入・定着のためのマニュアル」を策定し、金融機関の皆様や畜産関係機関へ配布するとともに、その活用促進に努めてきたところである。

このような中、平成30年度においては銀行、信用金庫等一般金融機関の協力を得て、「畜産A B L融資」に関するアンケート調査を実施し、その結果については、アンケート調査で協力を得た金融機関及び都道府県、道府県畜産協会等関係団体に配布するとともに、当会のホームページに掲載したところである。

令和元年度においては、畜産経営者にとって最も身近な金融機関と思われる農協系統金融機関の協力を得て、畜産A B Lの取組状況に関する調査を行い、その結果のとりまとめを行った。

2. アンケート調査の実施要領

- ・調査名称：「畜産A B L融資」に関するアンケート調査
- ・調査対象：643農業協同組合・信用農業協同組合連合会
- ・調査方法：郵送等
- ・調査期間：令和元年8月30日（発送）～元年9月20日
- ・有効回答：602農業協同組合等（回収率93.6%）

3. アンケート調査の結果

（1）金融機関別調査数

	配布数	回答数	回収率(%)
農業協同組合	611	571	93.5
信用農業協同組合連合会	32	31	96.9
合計	643	602	93.6

(2) 調査結果及び分析

調査結果は、別添の「農協系統組織における畜産A B Lの現状と課題」のとおりである。

なお、分析に当たっては、東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科の野口敬夫 准教授にお願いし協力を得た。

(参考)

- 「畜産A B L融資」に関するアンケート調査表
- 畜産動産担保融資導入推進中央検討委員会委員名簿（令和元年度）

農協系統組織における畜産 ABL の現状と課題

—農業協同組合及び都道府県信用農業協同組合連合会へのアンケート調査分析—

東京農業大学 国際食料情報学部
野口 敬夫

1. 調査の目的と調査対象・集計方法

2018年12月にTPP11協定、2019年2月に日本EU・EPA、2020年1月には日米貿易協定がそれぞれ発効され、アメリカをはじめとする対日農産物輸出国に対して、農畜産物のさらなる市場開放が進められる。これらのFTA/EPAには、日本の重要品目である畜産物の対日輸出国が参加していることを踏まえると、今後畜産物の輸入拡大と国内畜産業への影響が見込まれる。

こうした状況において畜産経営を維持・発展させるためには、生産者の経営改善が要求されるが、経営の見直しに伴い多様な資金需要が発生する。このような需要に対し、多様な資金調達の手段が必要となるが、その調達方法として注目されているのが、畜産動産担保融資(以下、畜産 ABL)である。

家畜などの動産を担保に融資する畜産 ABL のメリットとしては、①飼養頭数を増加するための資金が調達しにくい場合でも資金調達が可能、②不動産担保の評価額が必要額を下回っても資金調達が可能、③家畜飼養状況などの定期的な報告により経営管理の強化に役立つ、などがあげられる^{注1)}。

中央畜産会はこれまで畜産 ABL の推進に取り組んできたが、平成30年度には銀行、信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、農林中央金庫など合計434の金融機関を対象に畜産 ABL の取組みについてアンケート調査を実施した。具体的には、畜産 ABL の融資実績、モニタリング内容、融資先が返済困難な状況となった場合の対応策、畜産 ABL を開始する際の課題や解決策などについて調査したが、その結果については筆者が取り纏めを行った^{注2)}。ただし、このアンケート調査は銀行等の一般金融機関だけを対象としており、生産者にとって身近な金融機関である農協系統組織は対象とされていなかった。

そこで、中央畜産会は令和元年度に農協系統組織を対象に畜産 ABL の取組状況に関するアンケート調査を実施した。本稿は、このアンケート調査を分析し、農協系統組織における畜産 ABL の現状と課題について明らかにすることを目的とする。

本調査では、都道府県信用農業協同組合連合会（以下、信農連）32カ所及び農業協同組合（以下、農協）611カ所の合計643カ所にアンケートが配布された。回答数は信農連31カ所、農協571カ所の合計602カ所で、回収率は約93.6%であった。

2. 調査結果

(1) 農協系統組織における畜産ABLの取組状況

まず、回答のあった 602 カ所の農協系統組織における畜産 ABL の取組状況（図 1-1）をみると、「①畜産 ABL に取り組んでいる（現在又は過去に貸付実績がある・実績はないが取り扱っているものを含む）」が 68 件で約 11.3%、「②畜産 ABL に取り組んでいない」が 534 件で約 88.7% であった。

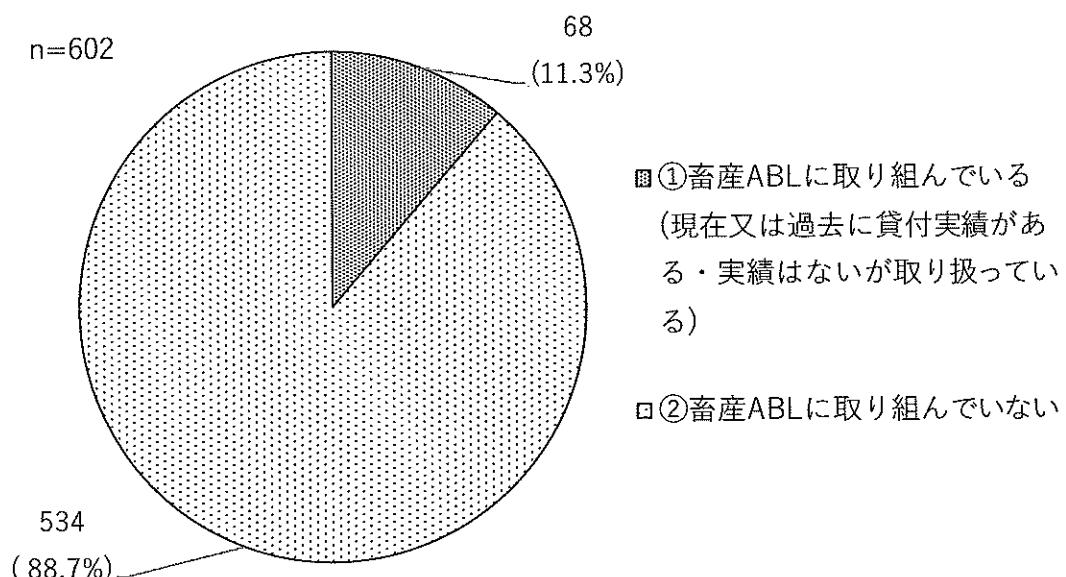


図1-1 畜産ABLの取組状況

地域別にみると、畜産 ABL に取り組む農協等が所在する都道府県は 23 道県であった。また、畜産 ABL に取り組む農協等が複数所在する道県は 12 道県（北海道、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、石川県、滋賀県、鳥取県、広島県、愛媛県、熊本県、鹿児島県）であったが、北海道から九州まで分布しており、特に畜産の産地に偏りはみられない。

次に、畜産 ABL に取り組んでいる農協等に対して実施したアンケート結果を整理する。畜産 ABL の取組開始時期（図 1-2）については、回答数 51 件のうち、「2012 年以降に開始」が 39 件で約 75% を占めている。

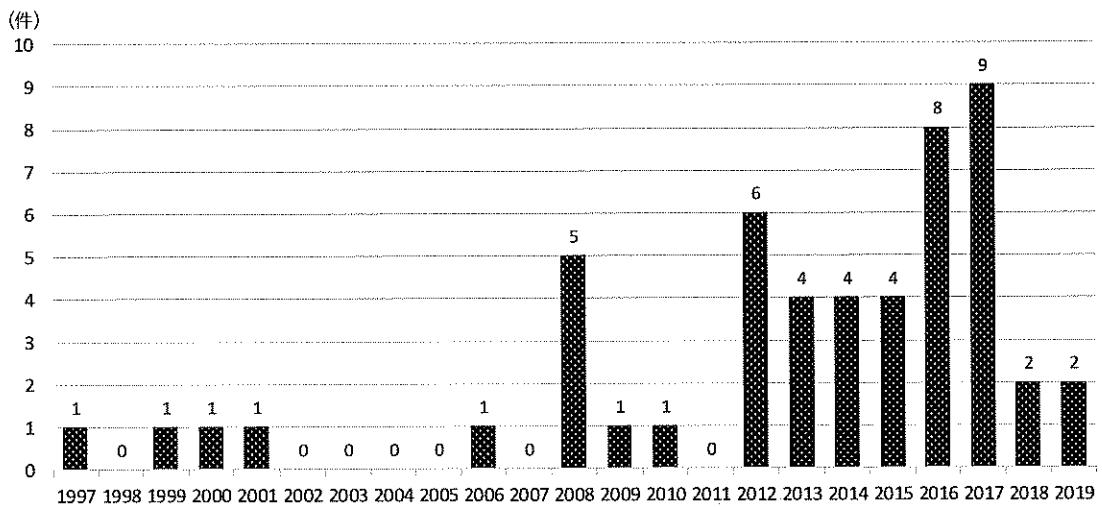


図1-2 畜産ABL取扱い開始時期

畜産 ABL に取り組んだきっかけについて（図 1-3）は、回答数 71 件のうち、「②土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため」が 42 件で約 59.2%と最も多い。次いで「①畜産 ABL という先進的な融資手法に取り組むことにより、金融機能の強化・対外的なアピールにつながるため」が 10 件で約 14.1%、「③組合員からの要望」が 6 件で約 8.5%であった。また、13 件が「その他」と回答しているが、その理由については、預託家畜制度の代替商品とすることや、全国的に融資商品として追加されたこと、県域で融資要綱が制定されたこと、などがあげられている。

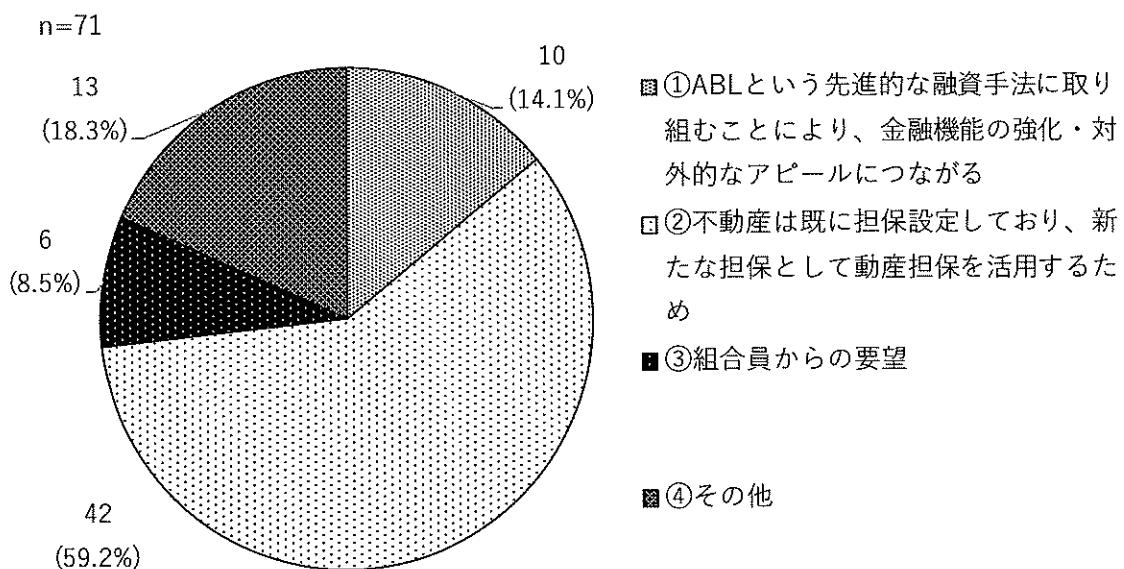


図1-3 畜産ABLに取り組んだきっかけ

平成30年度末における経営形態別の融資残高(図1-4)は、畜産ABL取扱農協等のうち、回答を得られた農協等の取組件数と、その金額の合計である。この結果、畜種のなかでは肉用牛が207件と最も多く、次いで酪農が66件と続き、養豚は8件にとどまっている。ただし金額別にみると、酪農が約90億7,500万円と一番多く、次いで肉用牛が約58億1,600万円、養豚が約4億3,700万円となっている。

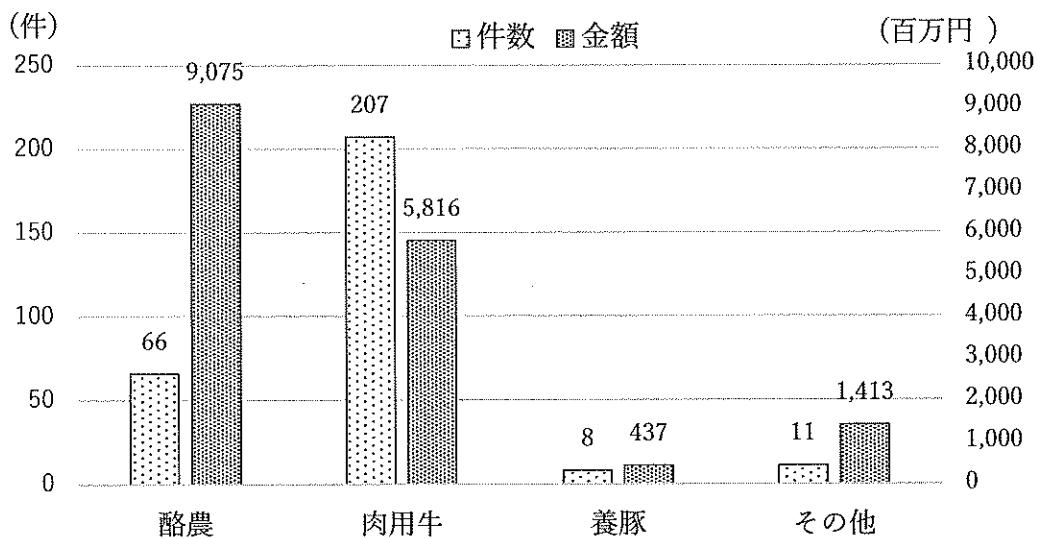


図1-4 経営形態別融資残高（平成30年度末）

注：畜産ABL取扱い農協等のうち本質問に回答のあった農協等の取組件数・金額の合計である。

平成30年度末における経営形態別の極度貸付契約額(図1-5)をみると、件数では酪農が609件と最も多く、次いで肉用牛が95件、養豚は4件となっている。金額でも酪農が約150億100万円と一番多く、次いで肉用牛が約56億300万円、養豚が約1億3,700万円となっている。

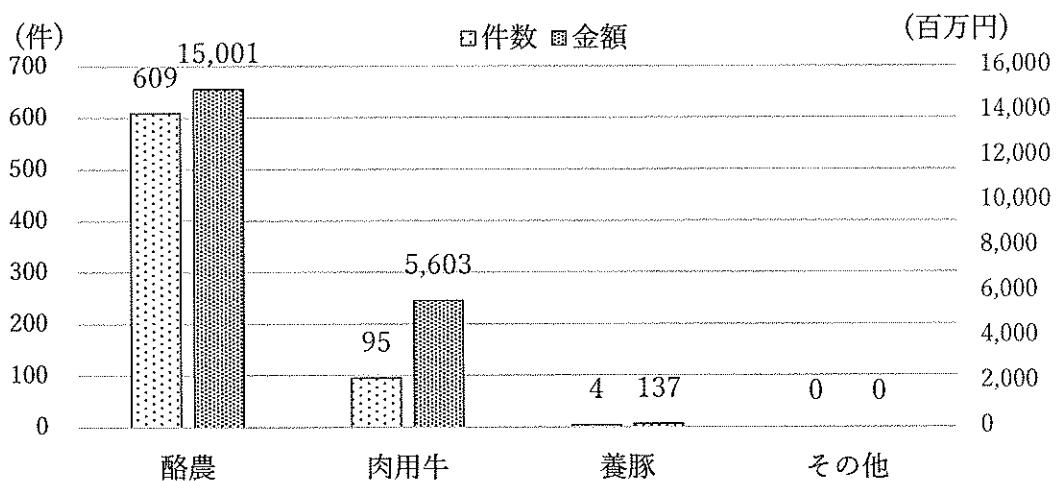


図1-5 経営形態別極度貸付契約額（平成30年度末）

注：畜産ABL取扱い農協等のうち本質問に回答のあった農協等の取組件数・極度貸付契約額の合計である。

近年の畜産 ABL 融資の貸付状況（図 1-6）については回答数 60 件のうち、「ほぼ横ばい」が 41 件で最も多く約 68.3%を占め、「増加傾向」が約 8.3%、「減少傾向」は約 23.3%であった。

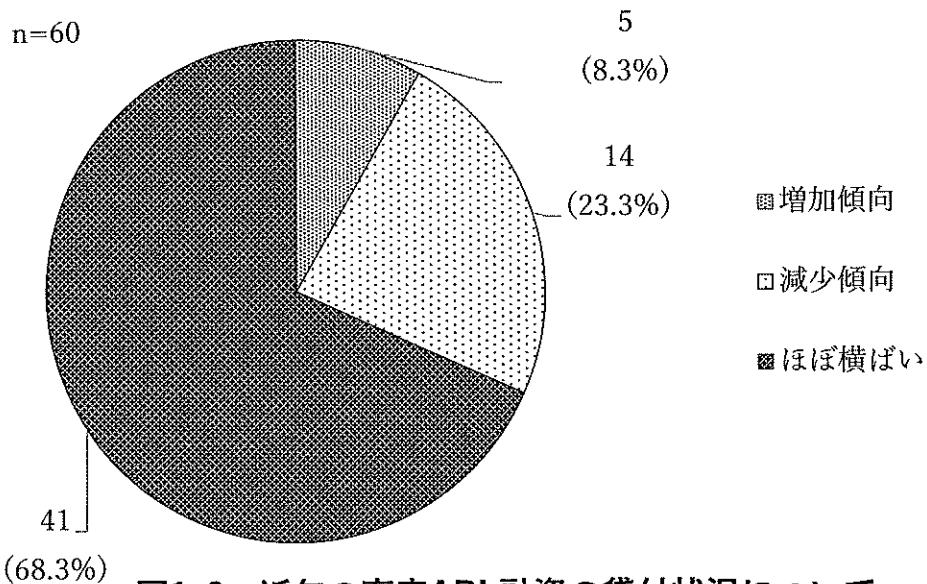


図1-6 近年の畜産ABL融資の貸付状況について

(2) モニタリングの実施状況について

① モニタリングの実施方法

畜産 ABL 取扱い開始後のモニタリング実施状況（図 2-1）については、回答数 64 件のうち、「①自農協（信農連）独自で実施している」が 54 件で約 84.4%を占める。

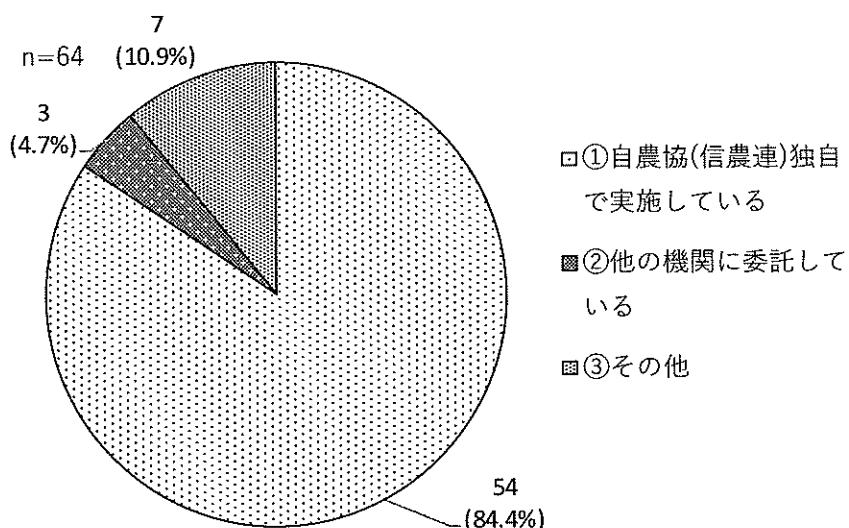


図2-1 モニタリングの実施について

ほとんどの農協等が独自にモニタリングを実施しており、「②他の機関に委託している」は僅か3件で約4.7%であったが、委託先については農業共済組合、農協中央会、畜産協会などの回答がみられた。

② モニタリングにおける家畜の移動状況について

家畜の移動状況については(図2-2)、回答数65件のうち、関係データの報告を受けてい る農協等が46件で約70.8%、報告を受けていない農協等が19件で約29.2%であった。

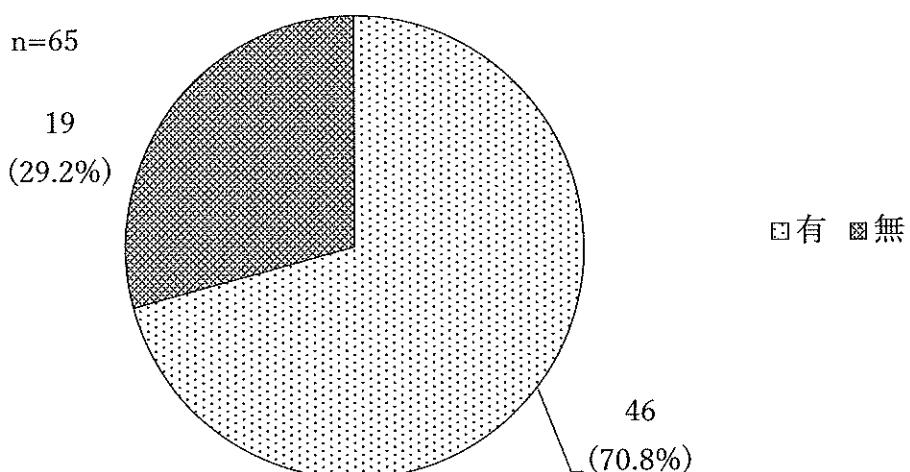


図2-2 家畜の移動状況に関する関係データの
報告の有無

家畜の移動状況に関する関係データの報告頻度(図2-3)をみると、回答数45件のうち、「①月1回程度」が19件で最も多く全体の約42.2%を占める。

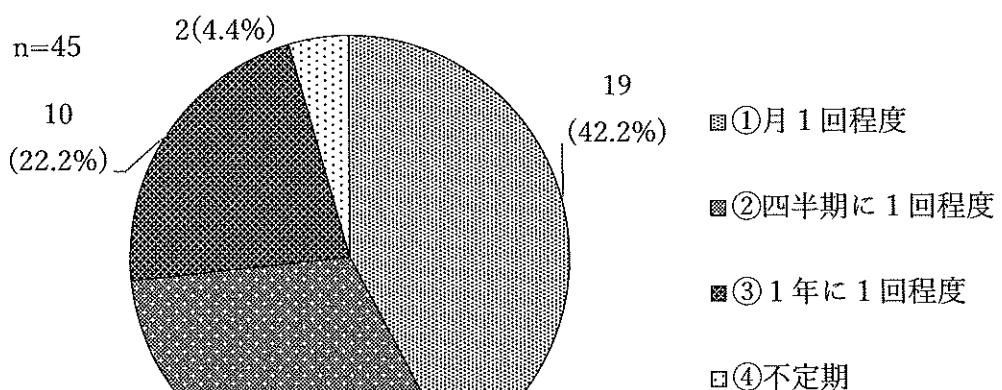


図2-3 家畜の移動状況に関する関係データの
報告の頻度

次いで、「②四半期に1回程度」が約14件で約31.1%、「③1年に1回程度」が10件で約22.2%、「④不定期」が2件で4.4%であった。なお、1年に1回程度報告を受ける時期はバラバラであるが、比較的1月が多い。

家畜の移動状況に関する関係データの報告方法（図2-4）は、回答数27件のうち、FAXが最も多く10件で約37.0%を占め、次いでメールが8件で約29.6%、郵送が7件で約25.9%と続いている。

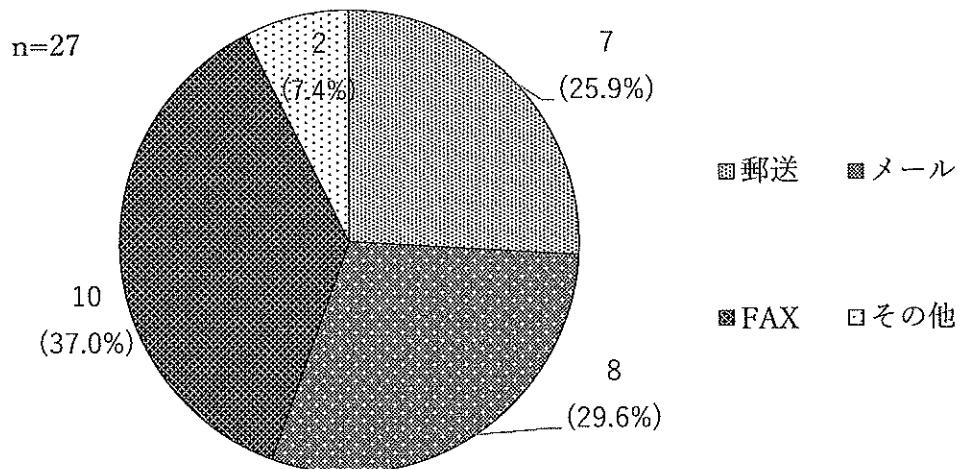


図2-4 家畜の移動状況に関する関係データの報告の方法

家畜の移動状況に関する現地確認（図2-5）について、回答数64件のうち、実施している農協等は38件で約59.4%、実施していない農協等が26件で約40.6%であった。

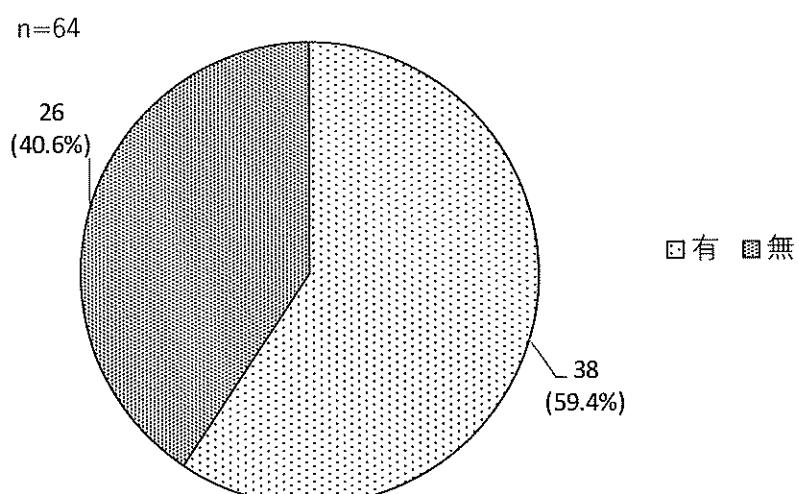


図2-5 家畜の移動状況に関する現地確認の有無

家畜の移動状況に関するデータの現地確認の頻度（図 2-6）については、回答数 38 件のうち、月 1 回程度が最も多く 12 件で全体の約 31.6% を占める。次いで四半期に 1 回程度は 10 件で 26.3%、1 年に 1 回程度が 6 件で約 15.8%、不定期が 10 件で約 26.3% であった。

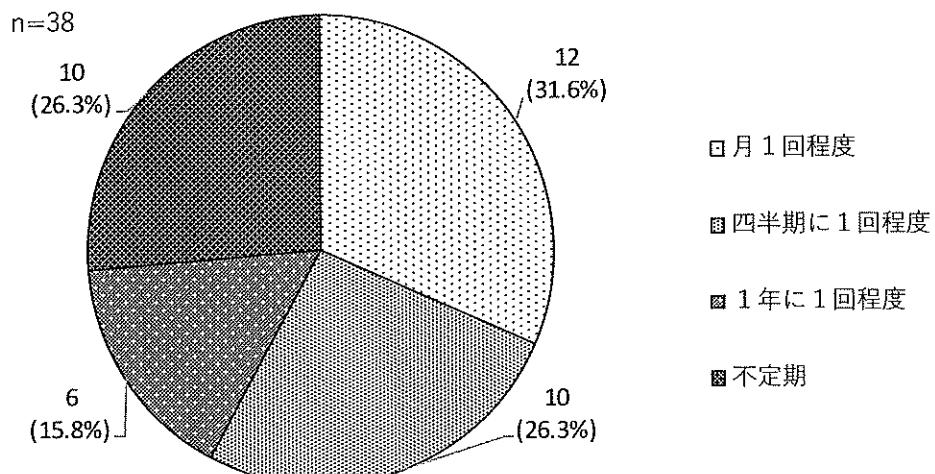


図2-6 家畜の移動状況に関するデータの現地確認の頻度

家畜の移動状況に関するデータの現地確認方法（図 2-7）については、回答数 32 件のうち、「①関係データを基に聞き取り」が一番多く 17 件で約 53.1% を占める。次に「②関係データの他、仕入れ・売り上げ伝票等の提出を求め聞き取り・確認」が 10 件で約 31.3% であった。

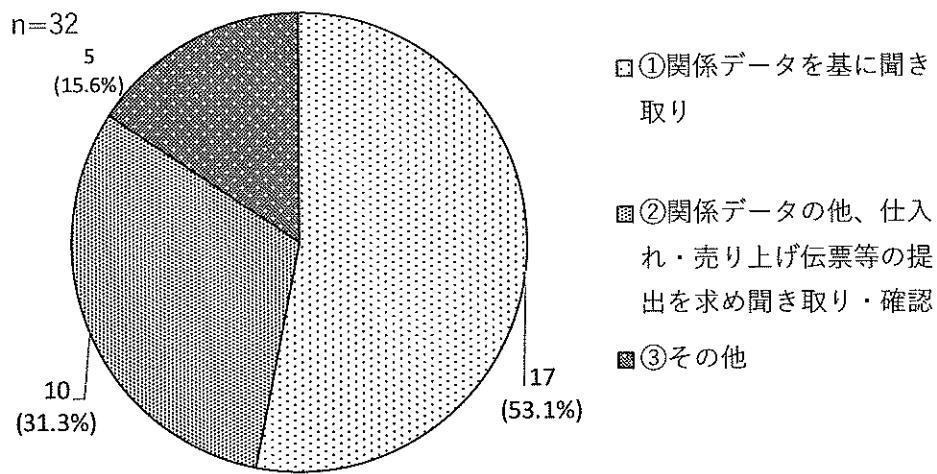


図2-7 家畜の移動状況に関するデータの現地確認の方法

③ モニタリングにおける経営状況について

経営状況については（図 3-1）、回答数 64 件のうち、関係データの報告を受けている農協等が 43 件で約 67.2%、報告を受けていない農協等が 21 件で約 32.8% であった。

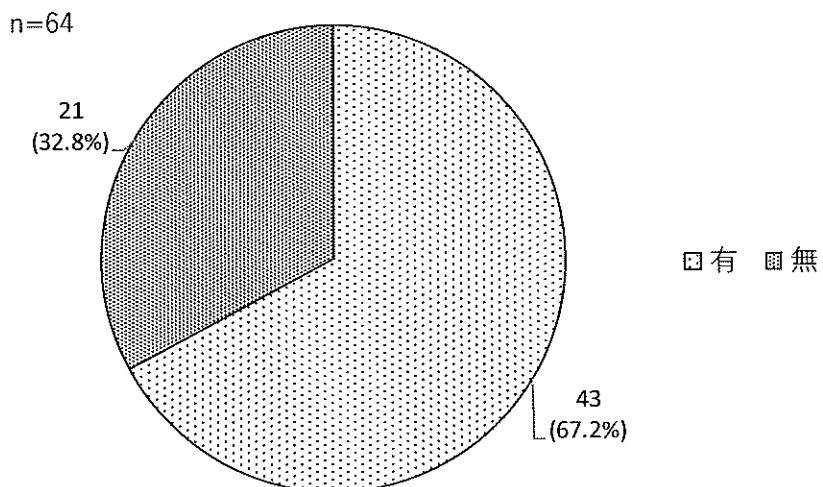


図3-1 経営状況に関する関係データ報告の有無

経営状況に関する関係データ報告の頻度（図 3-2）をみると、回答数 40 件のうち、月 1 回程度が 13 件で約 32.5%、四半期に 1 回程度が 7 件で約 17.5%、1 年に 1 回程度が 14 件で約 35%、不定期が 6 件で約 15% であった。

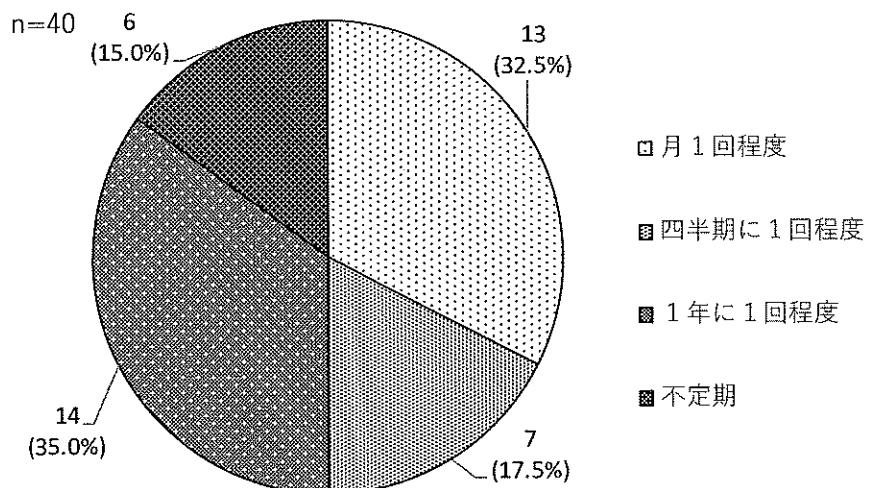


図3-2 経営状況に関する関係データ報告の頻度

経営状況に関する関係データの報告方法（図 3-3）は、回答数 23 件のうち、郵送が最も多く 9 件で約 39.1% を占める。次いでメールが 8 件で約 34.8%、FAX が 2 件で約 8.7% であった。

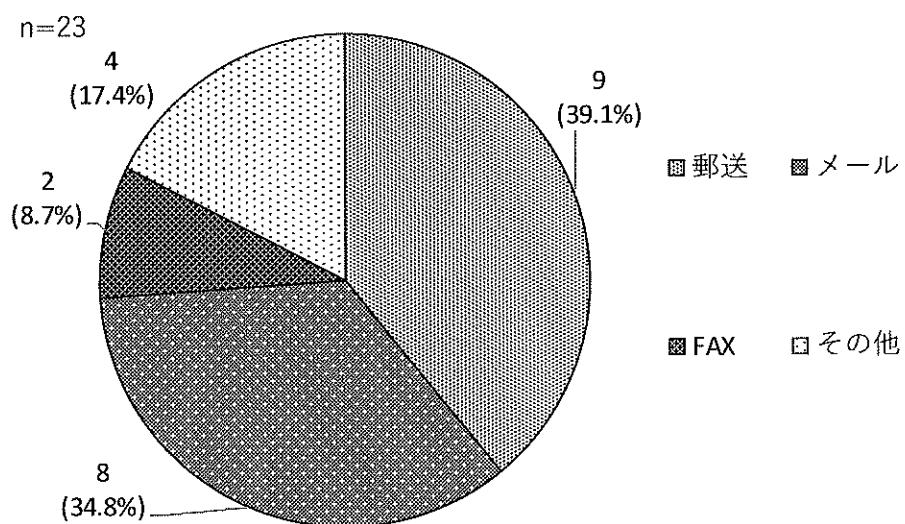


図3-3 経営状況に関する関係データの報告方法

経営状況に関する現地確認（図3-4）の有無については、回答数64件のうち、実施している農協等は33件で約51.6%、実施していない農協等が31件で約48.4%であった。

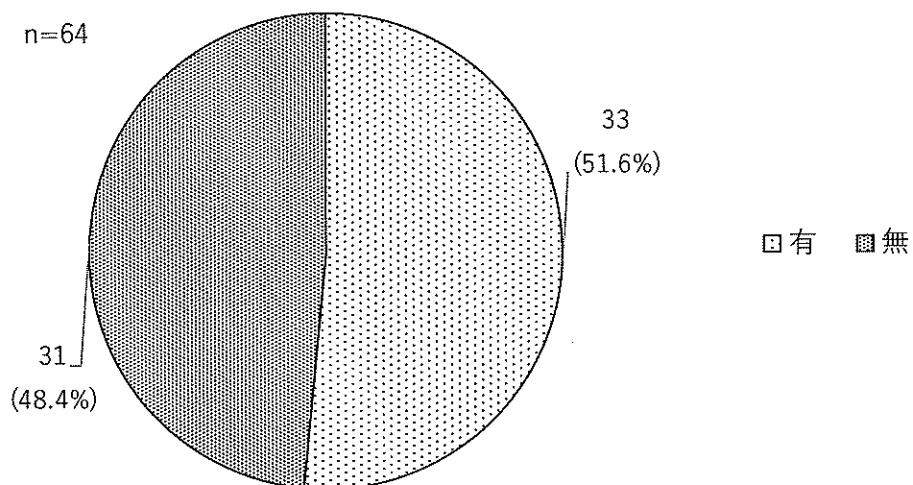


図3-4 経営状況に関する現地確認の有無

経営状況に関するデータを現地確認する頻度（図3-5）については、回答数31件のうち、月1回程度10件で約32.3%、四半期に1回程度は7件で22.6%、1年に1回程度が3件で約9.7%、不定期は11件で約35.5%であった。

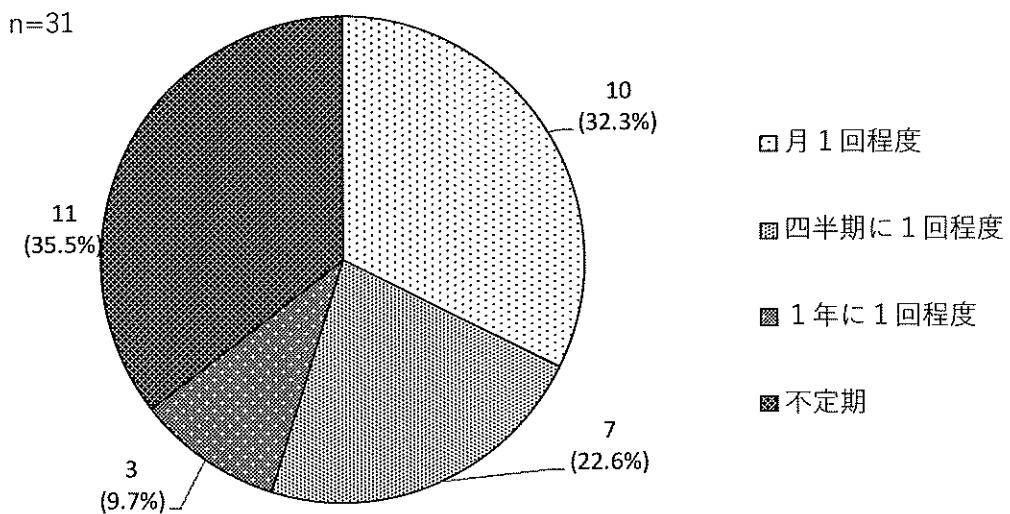


図3-5 経営状況に関するデータの現地確認の頻度

経営状況に関するデータの現地確認方法（図3-6）は、回答数24件のうち、「①関係データを聞き取り」が16件で約66.7%、「②関係データの他、仕入れ・売上げ伝票等の提出を求め聞き取り・確認」が6件で約25%であった。

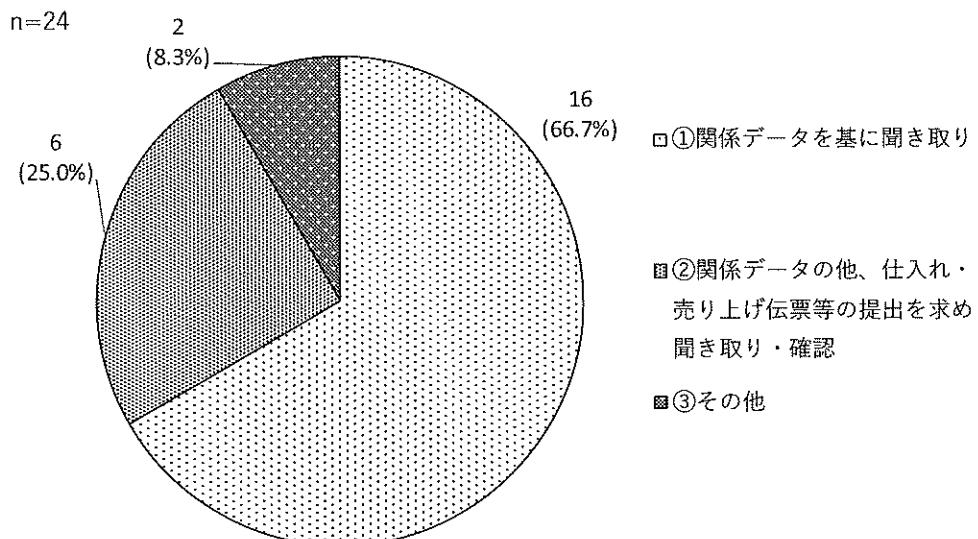


図3-6 経営状況に関するデータの現地確認の方法

④ モニタリングの実施項目 一肉用牛肥育のケースー

畜産ABLの取扱件数が最も多い肉用牛肥育のモニタリング実施項目（図4-1）の上位をみると③個体識別番号、①導入日、⑥もと畜単価・体重が有効回答数の約60～70%を占めている。

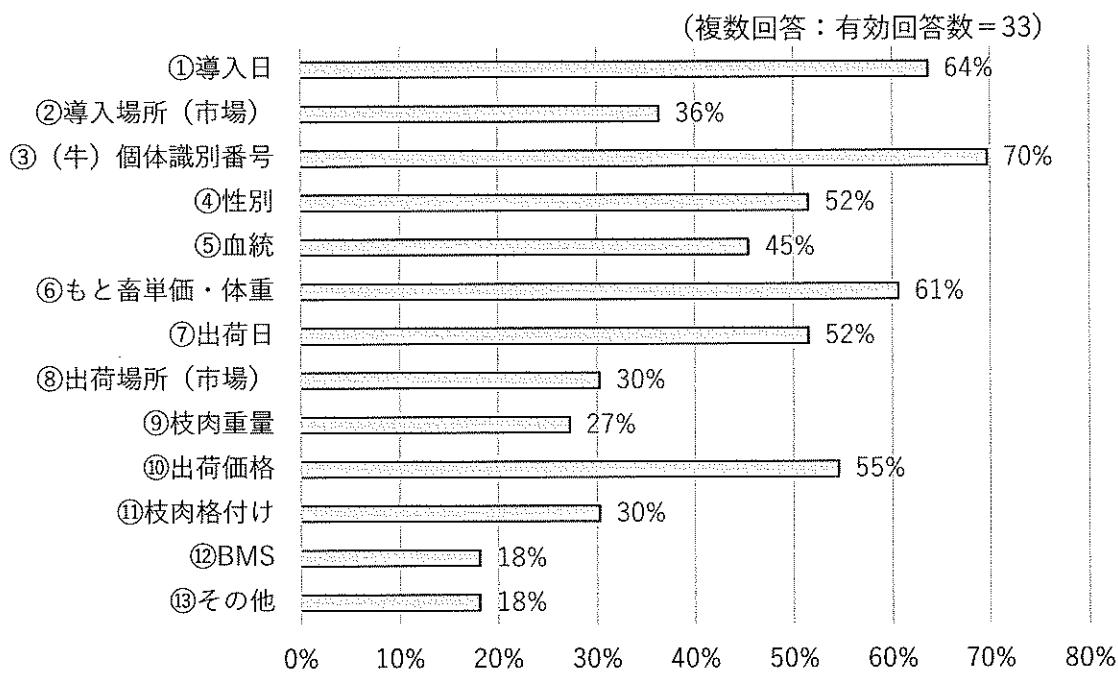


図4-1 肉用肥育のモニタリング項目（複数回答）

ただし、これらの上位3件以外にも、⑩出荷価格、⑦出荷日、④性別、⑤血統が有効回答数の約40～50%、②導入場所（市場）、⑧出荷場所（市場）、⑪枝肉格付け、⑨枝肉重量が約20～30%、と比較的幅広い項目がモニタリングされている。

（3）融資先が返済困難な状況の対応

融資先が返済困難な状況の対応（図5-1）については、回答数67件のうち、「①農協（信農連）が単独で融資先と対応策を検討」が最も多く39件で約58.2%を占めた。

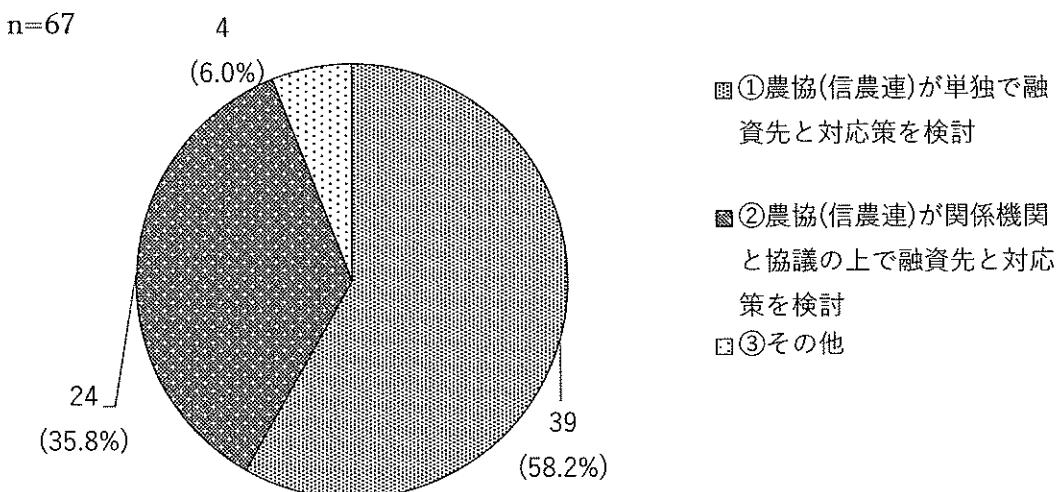


図5-1 融資先が返済困難な状況の対応

次いで「②農協（信農連）が関係機関と協議の上で融資先と対応策を検討」が24件で約35.8%となっている。返済困難な状況になった場合における協議先としては、農業協同組合、全国農業協同組合連合会、農林中央金庫、農業信用基金協会、農業改良普及センター、飼料会社、家畜保健所、日本政策金融公庫、協調融資機関など多様な回答がみられた。

経営継続を断念するに至った場合の家畜の取扱い（図5-2）については、「①融資先が経営継続を断念した時点で処分（販売）」が約56%と最も多く、次いで「③経営移譲先を探し、当該移譲先に担保家畜も含めて譲渡」が約34%、「②一定期間飼養代行により飼養し、その後処分（販売）」が約22%であった。

（複数回答：有効回答数 = 64）

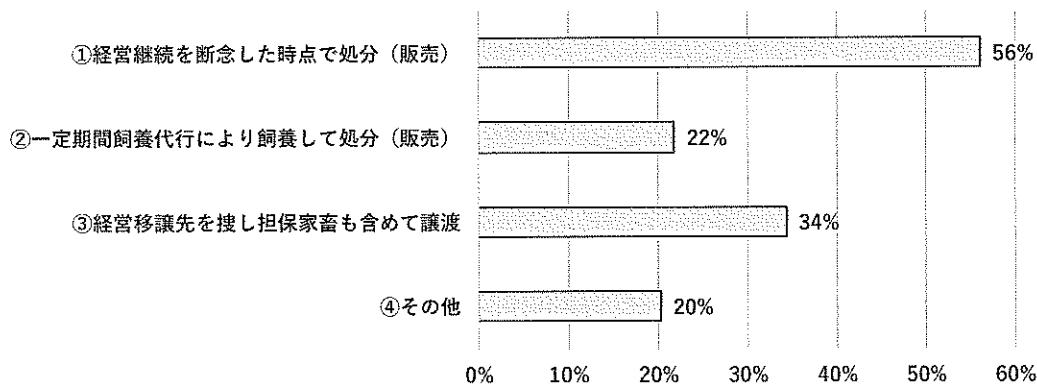


図5-2 経営継続を断念するに至った場合の家畜の取扱い

飼養代行や処分の場合の相手先（図5-3）については、①組合員が約53%と最も多い結果となった。次いで、②自組合の畜産部門・自組合が所有する農場等が約30%、③経済連等の県内上部組織約28%となっており、飼養代行や処分については農協系統組織での対応が中心と言える。

（複数回答：有効回答数=60）

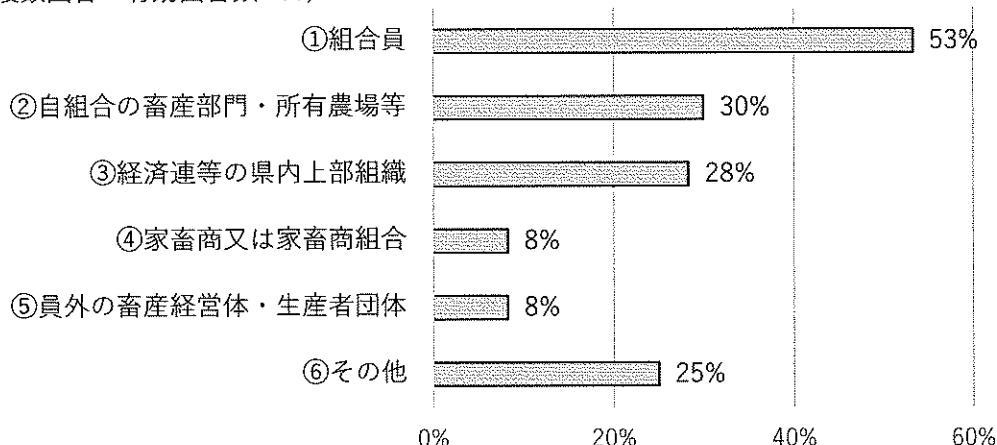


図5-3 飼養代行や処分の場合の相手先

これら以外に、④家畜商又は家畜商組合が約8%、⑤組合員以外の畜産経営体・自農協以外の生産者団体が約8%、となっており、系統外の生産者や産地集荷業者が飼養代行や処分の相手先となるケースは少ない。また、約25%の農協等が「その他」としているが、その相手先は、家畜市場、関連会社、その都度判断する等であった。

(4) 畜産ABLを開始する際の課題と解決方法

畜産ABLを開始する前に課題となった事項（図6-1）については、「①モニタリングの項目や実施方法」と「②担保とする家畜の評価方法」が多く、それぞれ約53%を占め、次いで「③担保となった家畜の処分方法」が約32%であった。

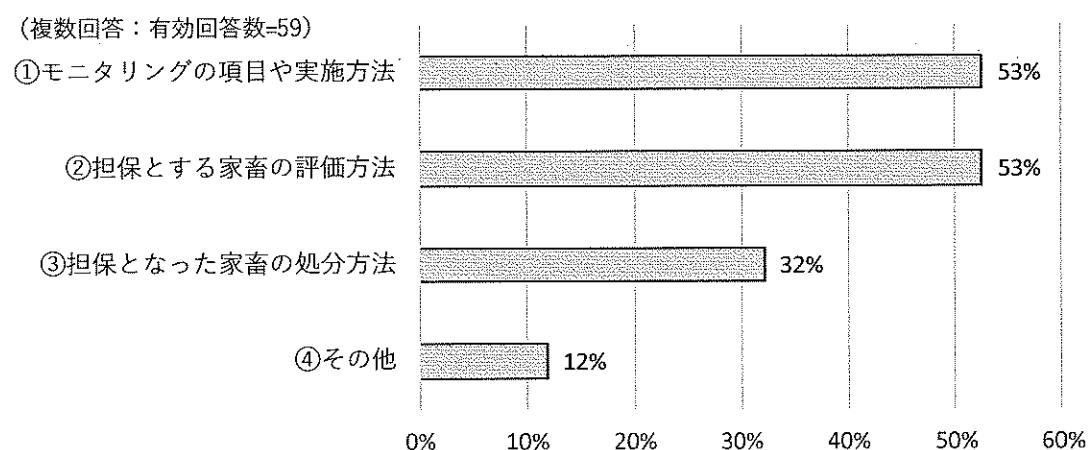


図6-1 畜産ABLを開始する前に課題となった事項

モニタリングの実施方法に関する課題の解決方法（図6-2）としては、回答数33件のうち、「①農協内部の畜産部門等に依頼」が21件で約63.6%、「②外部の専門機関に委託」が4件で約12.1%であった。

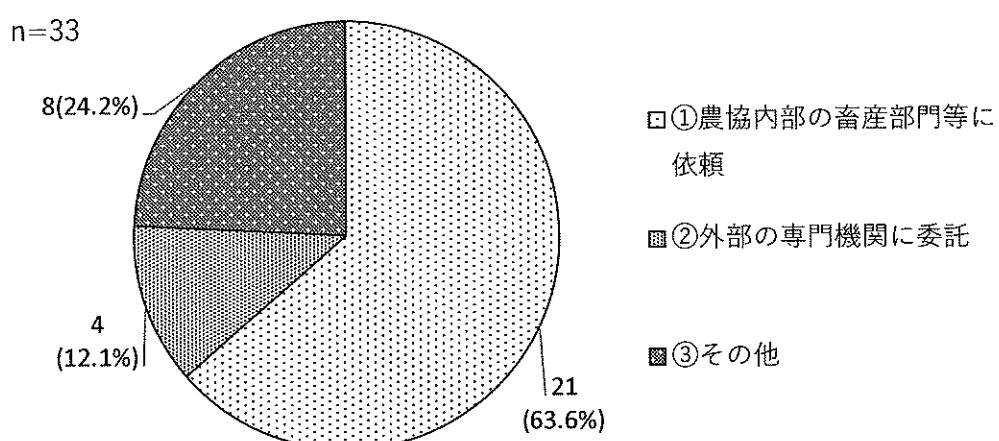


図6-2 課題の解決のされ方①
(モニタリングの項目や実施方法関係の課題)

担保とする家畜の評価方法等に関する課題の解決方法（図 6-3）としては、回答数 28 件のうち、「④農協内部の畜産部門等に依頼」が 19 件で約 67.9%、「⑤外部の専門機関に委託」が 6 件で約 21.4%であった。

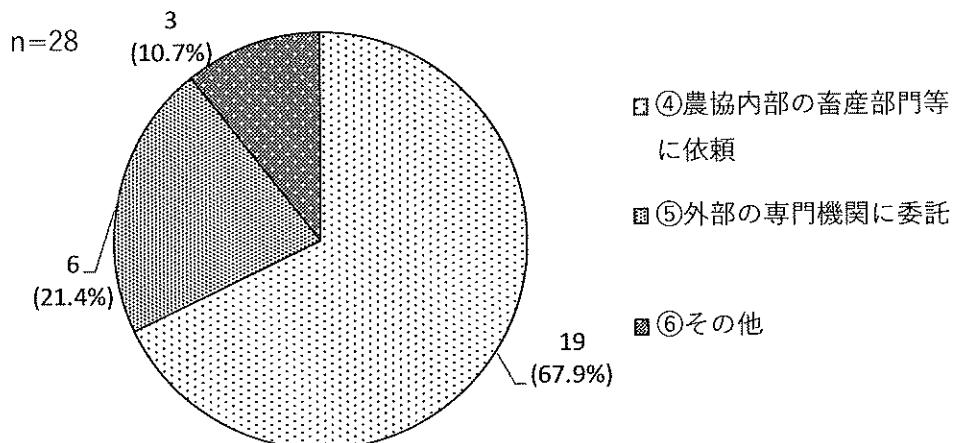


図6-3 課題の解決のされ方②
(担保とする家畜の評価方法等の課題)

担保となった家畜の処分方法等の課題に関する解決方法（図 6-4）としては、回答数 21 件のうち、「⑦農協内部の畜産部門等に依頼」が 13 件で約 61.9%、「⑧組合員等と担保処分委託に関する協定書締結」が 1 件で約 4.8%であった。

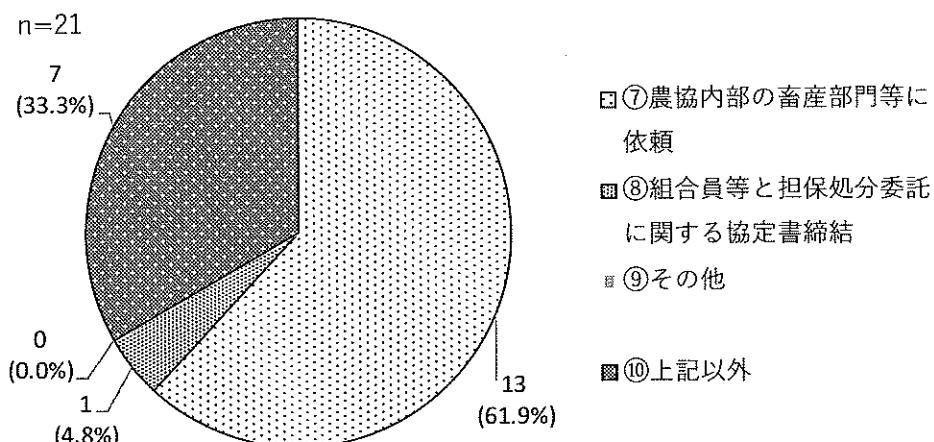


図6-4 課題の解決のされ方③
(担保となった家畜の処分方法等)

(5) 畜産 ABL の融資事例におけるメリットと課題

畜産 ABL の融資事例において、融資する農協・信農連サイドでは、良かったと思う点（図

7-1)については、「①地域密着型金融の推進を求められる中、不動産担保や保証に依存しない融資手法として有効」が最も多く約61%を占める。次いで「③定期的モニタリングにより、経営状況の変動を早期に把握できる」が約49%、「②企業の経営実態の見える化が図られ融資計画策定等がスムーズに行われる」が約18%となっている。

(複数回答：有効回答数=51)

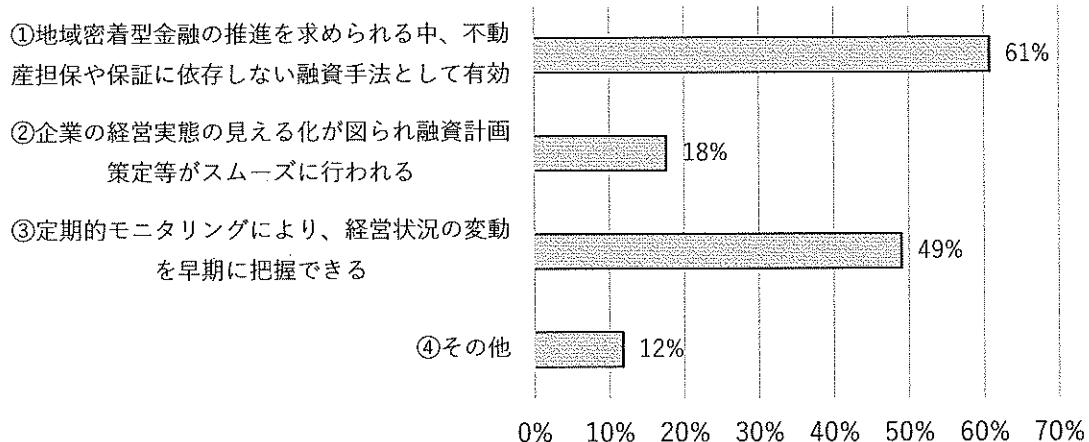


図7-1 畜産ABLの融資事例におけるメリット①

(農協・信農連サイド)

一方、畜産ABLの融資事例において、融資を受けた借入農家サイドでは、良かったと思う点(図7-2)としては、「①不動産等の担保余力がなくても借入れでき、安定した資金調達が可能」が約68%と1番多く、次いで「③経営状況の変動を早期に把握できるため、関係者に早めに相談可能」が約26%、「②現状をモニタリングしてもらうことで、資金が必要な時期に対応可能」が約18%、と続く。

(複数回答：有効回答数=57)

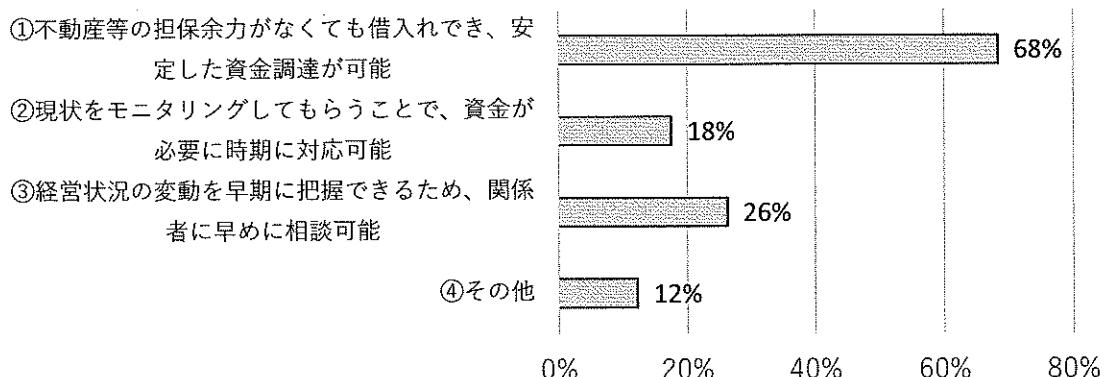


図7-2 畜産ABLの融資事例におけるメリット②

(借入農家サイド)

畜産ABLの事例における現状の課題（図7-3）については、「①畜産ABLを活用するノウハウが乏しい」が最も多く約57%を占める。次いで「②事例が少なく、農協等内で横展開ができていない」と「③モニタリングの事務負担が大きい」がそれぞれ約35%で、「⑤動産担保の一般担保化」が約11%、「④モニタリング等の外部委託費用が多額となる」が約6%、であった。なお、「その他」については、「処分方法・飼育方法」、「動産担保の実行力」、「動産引渡請求権を裁判で争っても処分できない可能性がある」、等的回答がみられた。

（複数回答：有効回答数=54）

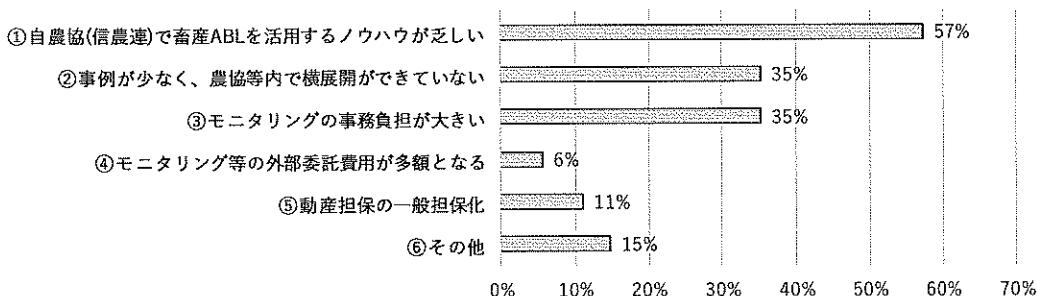


図7-3 畜産ABLの事例における現状の課題

（6）畜産ABLの取組に至らなかった理由と今後の取組方針

（畜産ABLを取扱っていない農協等）

畜産ABLの取組に至らなかった理由（図8-1）としては「①管内に畜産農家が少なく、案件の見込みがない」が約47%、「③担保評価や処分方法等のノウハウ等を有していない」が約43%となっている。

他の理由については、「⑥他の資金で十分対応可能」が約37%、「④農協内に畜産ABLに対応できる人員がいない」が約33%、「⑤顧客から相談がない」が約28%、「⑦預託事業があるため」が約13%、「②ABLに取り組んだとしても、導入にかかるコストが大きく費用対効果に乏しい」が約10%であった。

（複数回答：有効回答数=510）

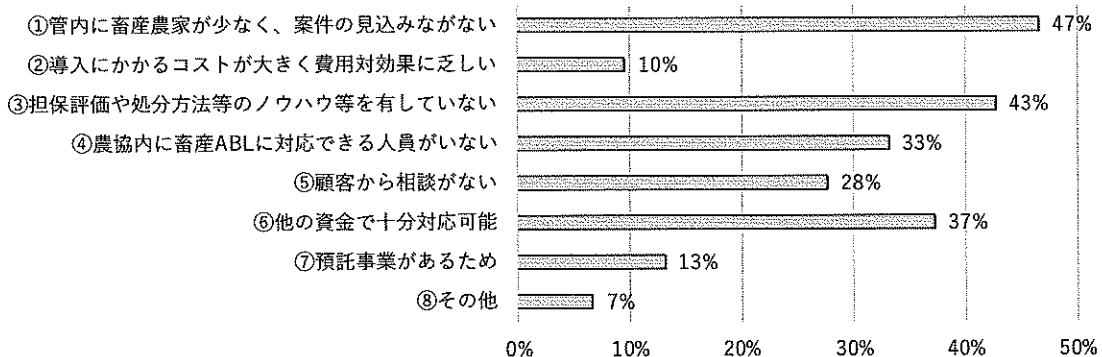


図8-1 畜産ABLの取組みに至らなかった理由

今後の畜産ABLの取組方針（図8-2）については、回答数497件のうち、「③取り組む予定はない」が421件で約84.7%と大部分を占め、「①今後、取組について検討したい」が31件で約6.2%、「②課題・問題点が解決されれば取り組みたい」が45件で約9.1%であった。

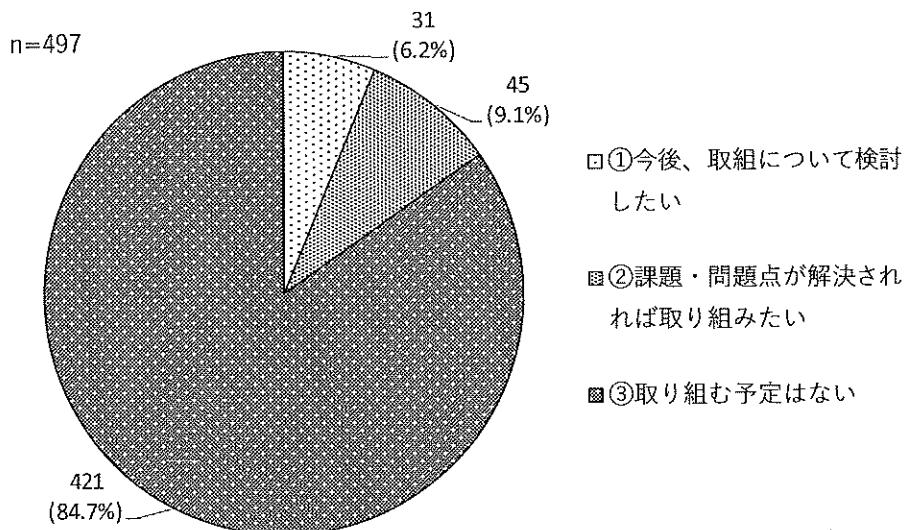


図8-2 今後の畜産ABLの取組方針

図8-2の回答項目である「②課題・問題点が解決されれば取り組みたい」の具体的な課題・問題点（図8-3）については、「①ABL手続方法、人員、管理方法」が約98%、「②期中管理、モニタリングの負担」が約73%、「③具体的な評価方法、処分方法等」が約66%であった。

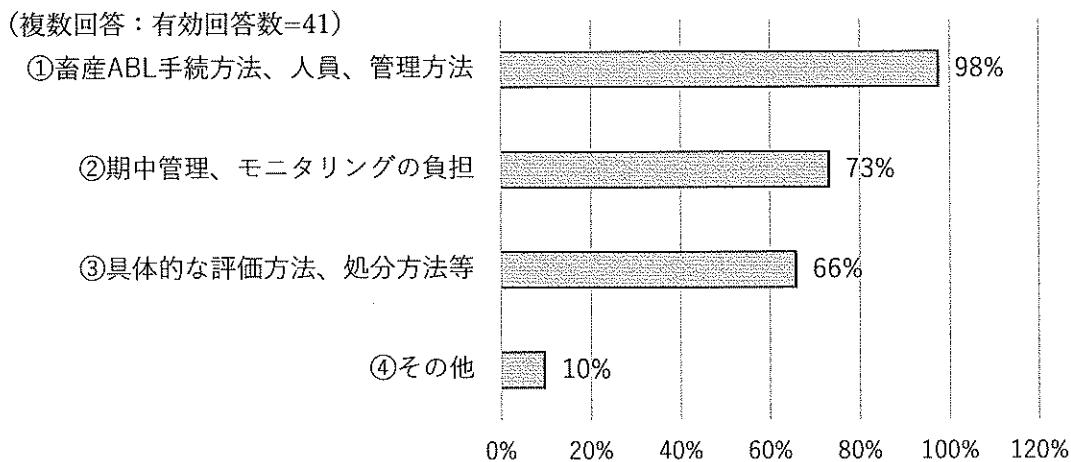


図8-3 今後畜産ABLを取組む上で課題・問題点

また、図8-2の回答項目である「③取り組む予定はない」の具体的な理由（図8-4）については、「③他の融資手法で対応」が約56%と最も多く、次いで「②畜産農家が少なく、貸

付対象者がいない」が約47%、「①畜産ABLに取り組むノウハウがない」が約37%となっている。

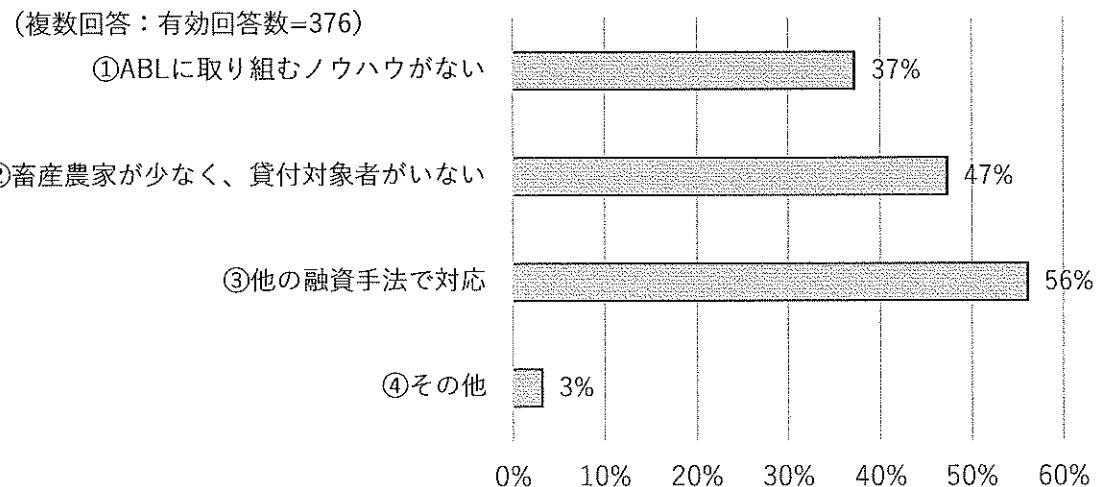


図8-4 今後も畜産ABLを取り組まない理由

(7) 畜産経営が必要とする運転資金ニーズへの対応方法

畜産経営が必要とする運転資金ニーズへの対応方法（図9-1）については、「①當農ローン等のプロパー資金」が約86%と最も多く、次いで「③飼料の購入に対する掛け売り」が約27%、「②もと牛等の導入に対する預託制度」が約20%であった。また、「④その他」としては、「スーパーS資金や農業近代化資金などの制度資金」、「スーパーL資金等の公庫資金」に加えて、「行政や農協系統による繁殖増頭関連補助金」や「預託事業」などの回答がみられた。

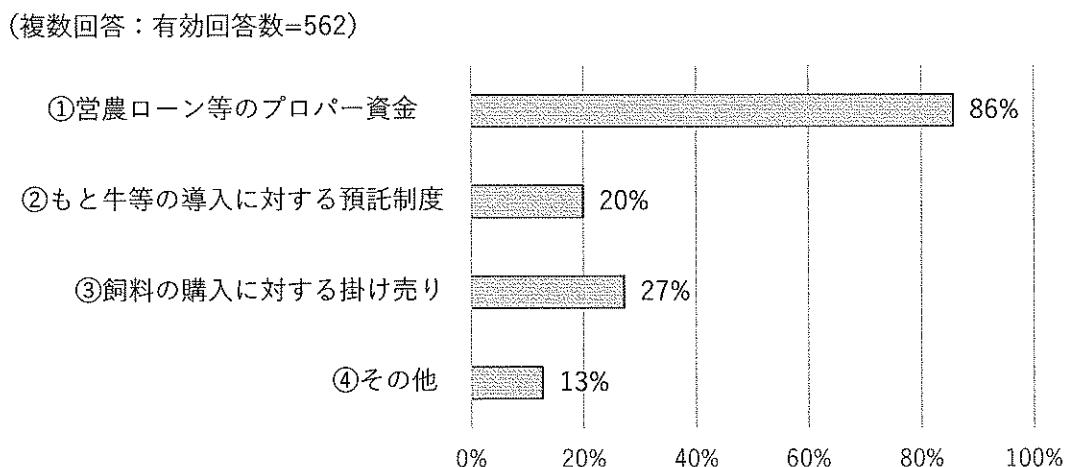
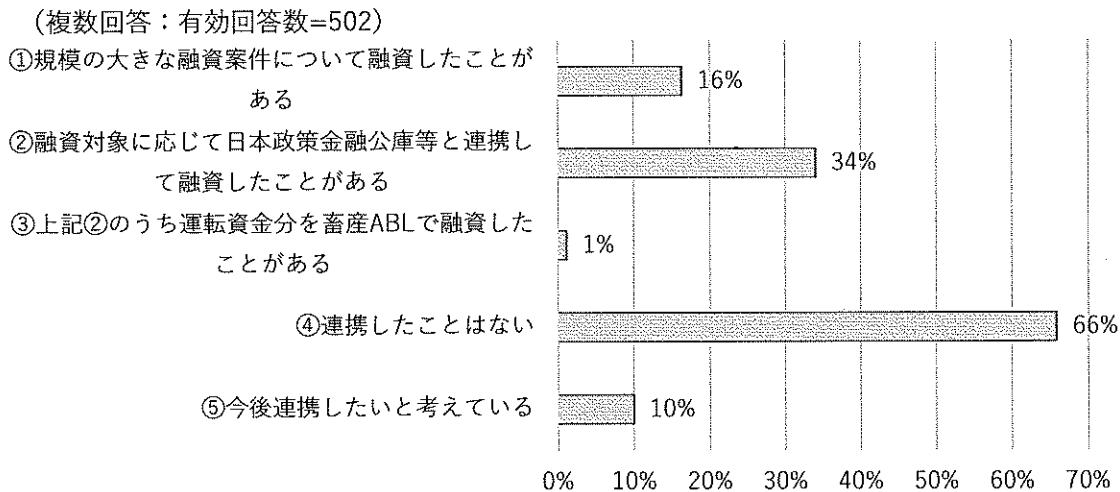


図9-1 畜産経営が必要とする運転資金ニーズへの対応方法

日本政策金融公庫・商工組合中央金庫等との協調融資（図9-2）については、「④連携したことではない」が約66%と一番多い。次に「②融資対象に応じて日本政策金融公庫等と連携して融資したことがある」が約34%、「①規模の大きな融資案件について、融資したことがある」が約16%、「⑤今後連携したいと考えている」が約10%であった。



**図9-2 日本政策金融公庫・商工組合中央金庫との
協調融資について**

3. 総括

本稿では、農協系統組織に対する畜産ABLアンケート調査の結果について取り纏めてきたが、ここで平成30年に実施された一般金融機関へのアンケート結果と比較しつつ、農協系統組織における畜産ABLの現状や課題について総括したい。

畜産ABLに取り組んでいる（現在又は過去に貸付実績がある・実績はないが取り扱っているものを含む）農協系統組織は約11%であったが、取組開始時期をみると、2012年以降が約75%を占めている。2012年以前には数年に1件ほどの取扱いであったことを踏まえると、2012年以降、畜産ABLスキームの確立や融資要綱の整備なども相まって、新たな融資手法として畜産ABLの取組みが拡大していると言えよう。

平成30年度に調査した一般金融機関と同様に、畜産ABLを実施する農協等は特定の産地に偏ることなく全国的に散見される。経営形態別の融資件数をみると、肉用牛が圧倒的に多いが、金額では酪農が最も多い結果となった。

また、近年の畜産ABLの貸付状況をみると、畜産ABLの貸付を行う農協等の大部分は横ばいであったが、減少傾向にある農協等もみられた。その理由としては、畜産農家の離農や生産者の経営改善に伴い動産担保の必要性がなくなったこと、組織内の人材不足により動産の管理業務自体が負担となったこと、畜産ABLを金融機関として取扱うに当たり専門的な知識があまりなく積極的な推進ができていないこと、などの回答がみられた。

一方、畜産 ABL の貸付が増加している農協等もみられる。その理由としては、畜産向けの融資案件と経営の大規模投資が増えたことや、JA 預託事業から農業近代化資金及び肥育素牛導入資金活用への移行、などの回答があげられている。

次に、農協系統組織による畜産 ABL スキームの詳細として、(1) モニタリングの実施方法と (2) デフォルト時の対応について纏めたい。

(1) モニタリングの実施方法をみると、一般金融機関以上に外部に委託するケースは少なく、農協等が自ら実施している割合が多い。家畜の移動状況に関するデータの報告や現地確認については、月 1 回もしくは四半期に 1 回程度の割合が大部分を占める。経営状況に関するデータの報告割合や現地確認については月 1 回、四半期 1 回、不定期と農協によってバラツキがみられるものの、一般的な金融機関と比べると、報告割合や現地確認の頻度は高い。

(2) デフォルト時の対応について、一般金融機関では関係機関と協議の上で融資先と対応を検討することが多く、経営移譲先を探して担保家畜も含め譲渡するという機関が多かったが、農協系統組織については単独で融資先と対応策を検討する割合が多い。また、関係機関と対応策を検討する場合、その協議先は農業協同組合、全国農業協同組合連合会、農林中央金庫、など農協系統の組織間での対応が多い傾向にある。また、経営を断念した場合の処分の相手先についても、組合員や自組合の農場、もしくは上部組織である連合会など、農協系統組織内における調整が大部分を占める。

最後に、農協系統組織が畜産 ABL に取り組むまでの課題について整理したい。(1) 畜産 ABL を開始する前に課題となった事項としては、モニタリングの項目や実施方法・担保とする家畜の担保評価、担保となった家畜の処分方法、担保となった家畜が第 3 者に即時取得されることを防ぎ、担保権行使による優先弁済を確保するための手法などが多い。(2) 畜産 ABL を開始した後において課題となった事項としては、畜産 ABL を活用するノウハウが乏しいことや、モニタリングの事務作業や事例が少なく農協内で横展開ができていない、などがみられる。また、(3) 畜産 ABL の取組みに至らなかった理由、もしくは取り組む予定がない理由としては、畜産農家が少なく貸付対象者がいないことなどもあるが、家畜の担保評価や担保となった処分方法等のノウハウ等を有していないこと、人員を含む実施体制の整備や管理作業などの事務負担などがあげられている。

このように、畜産 ABL 取扱前後の課題や取組みに至らない理由としては、一般金融機関と同様に、モニタリングの項目や実施方法、担保とする家畜の評価方法、担保となった家畜の処分方法などの畜産 ABL スキームの構築が障壁となっている。ただし、取組みを開始する前に課題となったモニタリングの項目と実施方法、担保とする家畜の担保評価、担保となった家畜の処分などの解決方法としては、農協内部の畜産部門等に依頼している割合が約 60% 以上を占める結果となっている。

以上、みてきたように、近年、農協系統組織においては畜産 ABL が拡大傾向にあるが、実施するにあたっての課題である畜産 ABL スキームの構築については、農協の内部における信用事業部門と経済事業部門との連携、さらに農協と信農連、農林中央金庫や全国農業協

同組合連合会など、農協系統における組織間連携を図ることで対応していることが明らかになった。この結果をみると、一般金融機関より農協系統は組織内での調整によって対応できる分、畜産 ABL の推進のしやすさがあると考えられる。

畜産 ABL に取り組まない理由として、預託事業や他の資金で対応可能といった回答も少なくない。しかし、農家が不動産などの担保余力がなくとも安定した資金調達が可能となる利点、また、不動産を主とした担保や過去の決算状況に過度に依存しない融資手法としての利点をメリットとしてとらえる農協等は多い。農協系統組織においては地域密着型金融の推進が求められるなか、金融機能強化の手段として畜産 ABL の推進は重要である。

今後、農協系統組織が畜産 ABL の取組みを拡大するためには、融資が進んでいる地域を中心に、組合員の経営状況、資金管理、畜産 ABL による資金調達などに関する調査や、農協や信農連、農林中金による畜産 ABL の実施方法について調査を行い、その結果を蓄積していくとともに、関係者に広く周知していくことが求められる。こうした取組事例の蓄積を踏まえ、組織内連携を活用した農協系統独自の畜産 ABL スキームを構築していくことが必要であろう。

さらに、現状では畜産 ABL を取扱っていない農協等においても、「今後、取組について検討したい」、「課題・問題点が解決されれば取り組みたい」との意思を持っている農協等が1割強見られることから、これら農協等に対して研修の実施や研究会の開催を行うことも重要なと考えられる。

注

- 1) 中央畜産会（2016）及び中央畜産会・畜産 ABL パンフレットによる。
- 2) 野口（2019）による。

【引用・参考文献】

- 中央畜産会（2016）『畜産 ABL の円滑な導入定着のためのマニュアル（改訂版）一本編一』公益社団法人中央畜産会
野口敬夫（2019）『金融機関における畜産 ABL の現状と課題－中央畜産会による全国アンケート調査の分析結果－』公益社団法人中央畜産会

農業協同組合の皆様へ
信用農業協同組合連合会の皆様へ

「畜産動産担保融資」に関するアンケート調査へのご協力のお願い

時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃より本会の畜産経営への支援事業をはじめとする各種事業等にご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、中央畜産会では、これまで畜産動産担保融資(asset-based lending)（以下、「畜産A B L」という。）の推進を図るため、関係機関の協力を得て、「畜産A B Lの円滑な導入・定着のためのマニュアル」やリーフレットを策定し、行政庁や金融機関、畜産関係機関へ配布するとともに、その活用促進に努めてきているところです。

畜産A B Lの取扱実態を把握するため、昨年度は銀行、信用金庫、信用組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫を対象にアンケート調査を実施させていただき、その結果につきましては当会のホームページにも掲載しているところです。

今年度は、畜産農家の方々にとって一番身近な金融機関である農協系統金融機関の皆様の協力を得て、農協系統金融機関における畜産A B Lの取扱実態を把握したいと考えております。

つきましては、ご多忙中のところ、お手を煩わせて大変申し訳なく存じますが、なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、このアンケートでお答えいただいた内容については、統計的に処理し、特定の個人が識別できる情報として公表することはありませんことを申し添えます。

令和元年8月

農林水産省生産局 畜産企画課
農畜産業振興機構 畜產生産課
中央畜産会 資金・経営対策部

ご記入に当たってのお願い

- 1 ボールペンまたは濃い鉛筆でご記入ください。
- 2 ご記入いただきましたら9月20日(金)までに、アンケート調査用紙を配布した信用農業協同組合連合会又は農林中央金庫支店に送付していただきま
すようお願いいたします。
- 3 アンケートのご回答内容は、集計・分析して活用しますので、個々のご回
答内容が公表されることはありません。
- 4 このアンケートに関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。
- 5 なお、電子媒体で回答を希望される場合は、当会のホームページからダウン
ロードしてください。また、当会への回答の送付をメールでご希望の信用農業
協同組合連合会又は農林中央金庫支店の皆様は下記メールアドレスに送付し
てください。
(ホームページ：「資金に関する情報 → 畜産A B Lに関する情報」)

公益社団法人 中央畜産会
資金・経営対策部 部長 富永二郎
主査 山西晃二

T E L : 03-6206-0833
F A X : 03-5289-0890
E-mail: shikin@sec.lin.gr.jp

「畜産A B L融資」に関するアンケート

このアンケートは、中央畜産会が事業実施主体となって実施する令和元年度畜産動産担保融資導入推進事業の一環として行うものであり、畜産経営の資金調達が円滑になされることを目的に、畜産関係資金の一つとして畜産A B Lの推進を図るものであります。

アンケートの回答は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

都道府県名	
農協（信農連）名	

(ご連絡先)

ご担当者部署:

ご担当者氏名:

T E L:

F A X:

E-mail:

畜産A B Lへの取組状況について

Q 1 貴農協（信農連）における畜産A B Lへの取組状況を教えてください。

該当する項目に○をおつけください。

- ① 畜産A B Lに取り組んでいる（現在又は過去に貸付実績がある・実績はないが取り扱っている） → Q 2—1へお進み下さい。

- ② 畜産A B Lに取り組んでいない → Q 3—1 (P. 7) へお進み下さい。

Q 2、Q 3記載後は、Q 4、Q 5、Q 6 (P. 8)へお進み下さい。

Q 1で①（畜産A B Lに取り組んでいる）と回答された方にお聞きします。

Q 2—1 畜産A B Lの融資実績等について可能な範囲で教えてください。

※ 極度貸付契約を結んでいる場合は、その件数、極度貸付契約額を記入してください。

- ① 取扱い開始時期： 年 月頃から

② 畜産A B Lに取り組んだきっかけは何ですか。該当するものに○をおつけください。

- ア A B Lという先進的な融資手法に取り組むことにより、金融機能の強化・対外的なアピールにつながるため
イ 土地・建物等の不動産は既に担保設定しており、新たな担保として動産担保を活用するため
ウ 組合員からの要望
エ その他 ()

③ 平成30年度末融資残高（極度貸付契約分を除く）

経営形態	件 数	金額 (百万円)
酪 農		
肉 用 牛		
養 豚		
そ の 他		
計		

※可能であれば、内訳についてもご記入ください。

④ 平成30年度末極度貸付契約額

経営形態	件 数	金額 (百万円)
酪 農		
肉 用 牛		
養 豚		
そ の 他		
計		

※可能であれば、内訳についてもご記入ください。

⑤ 近年の畜産A B Lの貸付状況で該当するものに○をおつけください。

- (ア 増加傾向 イ 減少傾向 ウ ほぼ横ばい)

アまたはイの傾向に該当する場合、考えられる理由があれば教えてください。

Q2-2 モニタリングの実施について教えて下さい。該当する項目に○ををつけください。

- ① 自農協（信農連）独自で実施している
- ② 他の機関に委託している（委託先名： ）
- ③ その他（ ）

Q2-3 モニタリングの内容について教えて下さい。それぞれ該当する項目に○ををつけください。

(1) モニタリングの周期・実施方法等(該当する項目に○ををつけください)

ア 家畜の異動状況（導入年月日、月初頭数、月中増加数、減少数（出荷・死亡数）、飼養日数など。以下、アにおいて同じ）

- ① 関係データの報告： 有 ・ 無

有の場合・・・

- ・頻度： ①月1回程度 ②四半期に1回程度 ③1年に1回程度
④不定期
- ・時期： 月頃
- ・方法： ①郵送 ②メール ③FAX

- ② 現地確認の実施： 有 ・ 無

有の場合・・・

- ・頻度： ①月1回程度 ②四半期に1回程度 ③1年に1回程度
④不定期
- ・時期： 月頃
- ・方法： ① 関係データを基に聞き取り
② 関係データの他、仕入れ・売上げ伝票等の提出を求め聞き取り・確認
③ その他（ ）

イ 経営状況（販売収入、餌代等の生産費用など。以下、イにおいて同じ。）

- ① 関係データの報告： 有 ・ 無

有の場合・・・

- ・頻度： ①月1回程度 ②四半期に1回程度 ③1年に1回程度
④不定期
- ・時期： 月頃
- ・方法： ①郵送 ②メール ③FAX

- ② 現地確認の実施： 有　・　無
- 有の場合・
- ・ 頻度： ①月1回程度 ②四半期に1回程度 ③1年に1回程度
④不定期
 - ・ 時期： 月頃
 - ・ 方法： ① 関係データを基に聞き取り
② 関係データの他、仕入れ・売上げ伝票等の提出を求
め聞き取り・確認
③ その他（ ）

(2) - 1 肉用牛肥育についてお聞きします。モニタリング項目（決算数字のほか、導入時、出荷時等で確認する項目について該当する項目に○をおつけください）。（複数回答可）

- ①導入日、②導入場所（市場）、③（牛）個体識別番号、④性別、⑤血統、
⑥もと畜単価・体重、⑦出荷日、⑧出荷場所（市場）、⑨枝肉重量、
⑩出荷価格、⑪枝肉格付け、⑫BMS、⑬その他（ ）

(2) - 2 上記(2)-1は肉用牛肥育についてお聞きしていますが、肉用牛肥育以外の形態がある場合には、その経営形態及びモニタリング項目を教えてください。

- (経営形態：)
- (モニタリング項目)

Q 2-4 畜産A B L融資先が返済困難な状況になった場合（又はモニタリング項目に設定したアラートが出現した場合）の対応について教えてください。該当する項目に○をおつけください。

- ① 貴農協（信農連）が単独で融資先と対応策を検討
- ② 貴農協（信農連）が関係機関（モニタリング委託先、畜産関係組織等）と協議の上で融資先と対応策を検討
- ③ この際、対応策について協議する相手先はどこですか。
相手先：
③ その他（ ）

Q 2-5 (1) 仮に、畜産A B L融資先が返済困難な状況となり対応策に取り組んでも経営継続を断念するに至った場合の担保家畜の取扱いを教えてください。該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可)

- ① 融資先が経営継続を断念した時点で処分（販売）
- ② 一定期間飼養代行により飼養し、その後処分（販売）
- ③ 経営移譲先を探し、当該移譲先に担保家畜も含めて譲渡
- ④ その他 ()

Q 2-5 (2) 飼養代行や処分、経営の譲り受けを依頼する相手先はどこですか。該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可)

- ① 組合員
- ② 貴組合の畜産部門・貴組合が所有する農場等
- ③ 経済連等の県内上部組織
- ④ 家畜商又は家畜商組合
- ⑤ 組合員以外の畜産経営体・自農協以外の生産者団体
- ⑥ 具体的な相手先はどこですか。
相手先：
⑥ その他 ()

Q 2-6 畜産A B Lを開始する際、どのような事が課題となりましたか。

該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可)

また、可能であれば、課題の具体的な内容を記載してください。

- ① モニタリングの項目や実施方法
- ② 担保とする家畜の評価方法
- ③ 担保となった家畜の処分方法
- ④ その他 ()
(課題の具体的な内容)

Q2-7 上記の課題はどのように解決されましたか。

各項目について該当する項目に○をおつけください。

(モニタリングの項目や実施方法関係) (Q2-6で①を選択)

- ① 農協内部の畜産部門等に依頼
- ② 外部の専門機関に委託
- ③ その他 ()

(担保とする家畜の評価方法関係) (Q2-6で②を選択)

- ④ 農協内部の畜産部門等に依頼
- ⑤ 外部の専門機関に委託
- ⑥ その他 ()

(担保となった家畜の処分方法関係) (Q2-6で③を選択)

- ⑦ 農協内部の畜産部門等に依頼
- ⑧ 組合員等と担保処分委託に関する協定書締結
- ⑨ その他 ((Q2-6で④を選択))
- ⑩ 上記以外 ()

Q2-8 畜産A B Lの融資事例において良かったと思う点を教えてください

。

該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可)

(農協 (信農連) サイド)

- ① 地域密着型金融の推進を求められる中、不動産担保や保証に依存しない融資手法のひとつとして有効である
- ② 企業の経営実態の見える化が図られ、融資計画策定等がスムーズに行われる
- ③ 定期的なモニタリングにより、経営状況の変動を早期に把握することができ、関係者間で円滑に対策を検討することができる
- ④ その他

(貸付農家サイド) (貴農協 (信農連) の主觀で結構です)

- ① 不動産等の担保余力がなくても借入できる等、安定した資金調達が可能となつた
- ② 現状を常にモニタリング(経営の数値化)してもらうことで、資金が必要な時期にスムーズな対応が可能となつた
- ③ 経営状況の変動を早期に把握できるため、関係者への相談を早めに行うことが可能となつた
- ④ その他

Q 2-9 畜産A B Lの事例において、現状の課題があれば教えて下さい。
該当する項目に○をおつけください。（複数回答可）
また、その解決に向けた対応方針を教えてください。

- ① 自農協（信農連）単体でA B Lを活用するノウハウが乏しいこと
- ② 事例が少なく、農協等内で横展開ができていない
- ③ モニタリングの事務負担が大きい
- ④ モニタリング等の外部委託費用が多額となる
- ⑤ 動産担保の一般担保化
- ⑥ その他（
）

（上記課題の解決に向けた対応方針を記述願います。）

Q 2-10 畜産A B Lを広く周知するため、畜産A B L利用者に貴農協（信農連）が面談する際に、中央畜産会が同行し畜産A B L利用者から畜産A B Lを利用して良かった点などについて直接お話を聞くことは可能ですか。該当する項目に○をおつけください。

- ① 相談に応じることは可能
- ② 相談には応じられない

Q 1で②（畜産A B Lに取り組んでいない）と回答された農協（信農連）にお聞きします。

Q 3-1 畜産A B Lの取組に至らなかった理由は何ですか。該当する項目に○をおつけください。（複数回答可）

- ① 管内に畜産農家が少なく、案件の見込みが無いため
- ② 畜産A B Lに取り組んだとしても、導入にかかるコストの方が大きく、費用対効果が乏しい
- ③ 担保の評価や処分方法等のノウハウ等を有していないため
- ④ 農協内に畜産A B Lに対応できる人員がいない
- ⑤ 顧客から相談がないため
- ⑥ 他の資金で十分対応可能なため
- ⑦ 預託事業があるため

⑧ その他

(その他の理由があればお書きください。)

Q 3-2 今後の畜産A B Lの取組方針があればお書きください。該当する項目に○をおつけください。

① 今後、取組について検討したい

② 課題・問題点が解決されれば取り組みたい

(課題・問題点を教えて下さい。該当する項目に○をおつけください。

(複数回答可))

ア 畜産A B L手続方法、人員、管理方法

イ 期中管理、モニタリングの負担

ウ 具体的な評価方法、処分方法等

エ その他 ()

③ 取り組む予定はない。

(取り組まない理由があれば教えて下さい。該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可))

ア 畜産A B Lに取り組むノウハウがない

イ 畜産農家が少なく、貸付対象者がいない

ウ 他の融資手法で対応

エ その他 ()

<Q 1 の回答に関わらず、すべての農協（信農連）にお聞きします。>

※Q 4 及びQ 5 の問は畜産A B Lには直接関係しませんが、畜産A B L推進の一助にするため、お伺いするものです。

畜産経営への資金供給方法

Q 4 畜産経営が必要とする運転資金ニーズへの対応方法について教えてください。該当する項目に○をおつけください。 (複数回答可)

① 営農ローン等のプロパー資金

② もと牛等の導入に対する預託制度

③ 飼料の購入に対する掛け売り

④ その他 ()

他の金融機関との連携関係

Q5 日本政策金融公庫や商工組合中央金庫と畜産関係の融資案件において連携して融資（協調融資）した実績等について教えてください。該当する項目に○をおつけください。（複数回答可）

- ① 規模の大きな融資案件について、融資したことがある
- ② 一融資先に対し、融資対象に応じて日本政策金融公庫等と連携（例：設備資金対応と運転資金対応）して融資したことがある
- ③ 上記②のうち、運転資金分を畜産A B Lで融資したことがある
- ④ 連携したことはない
- ⑤ 今後連携したいと考えている

要望事項等について

Q6 畜産A B Lに関して、中央畜産会や各県の畜産協会等畜産関係団体への要望事項があればお書きください。



ご協力ありがとうございました。

畜産動産担保融資導入推進中央検討委員会委員名簿
(令和元年度)

区分	氏名	所属等
学識経験者	両角 和夫	公益財団法人日本農業研究所（客員研究員）
	桑田 敬吾	公益財団法人農林水産長期金融協会（評議員）
	野口 敬夫	東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科（准教授）
全国団体	杉山 隆之	全国農業協同組合中央会 農政部 畜産・青果対策課（課長）
	浦田 克博	全国農業協同組合連合会 畜産総合対策部（次長）
	市川 明弘	協同組合 日本飼料工業会 企画振興部長
金融機関	長谷川 清彦	農林中央金庫 食農法人営業本部 営業企画部（部長代理）
	古江 正俊	株式会社 日本政策金融公庫 農林水産事業本部 営業推進部 営業支援グループ（グループリーダー）
	高野 祥臣	株式会社 商工組合中央金庫 業務企画部 法務室（室長）
	安江 早織	株式会社 みずほ銀行 法人推進部 ストラクチャードファイナンス室 営業店ソリューションチーム
	千秋 直紀	株式会社 栃木銀行 法人営業部（主任調査役）
	馬門 孝幸	株式会社 鹿児島銀行 自然部（主任調査役）
評価会社	吉木 威雄	トウルーバホールディングス株式会社 ABLソリューション部（次長）
畜産団体等	市居 幸喜	一般社団法人 北海道酪農畜産協会 経営支援部（部長）
	倉迫 豊	一般社団法人 神奈川県畜産会（常務理事）